



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.1492 2026年4月6日



2026年度の事業年度を迎えて

一般社団法人電波産業会
専務理事 岡野 直樹

当会は、4月1日から2026年度の事業年度に入りました。お陰様で昨年度は年度当初に計画した事業を概ね順調に実施することができました。これもひとえに会員の皆様のご協力、ご理解、関係機関のご支援、ご協力があったものであり深く感謝いたします。

2026年度につきましても、去る2月27日に開催されました第47回理事会においてご承認いただきました事業計画に基づき、電波の利用に関する調査研究及び研究開発、標準規格の策定、コンサルティング業務をはじめとする諸事業を着実かつ積極的に推進して参りたいと考えております。

Beyond 5G/6Gの開発については、2030年頃の実現に向け高度無線通信研究委員会においてIMT-2030の無線インタフェースの技術評価方法や技術提案方法を検討しITU-Rへの寄与を進めるとともに、XGモバイル推進フォーラム(XGMF)において多くのテーマ毎のプロジェクトを実施し、諸外国との国際連携を推進していきます。

ITS情報通信システムについては、5.9GHz帯を新たに自動運転などのITS用周波数に割り当てるための既存無線局の周波数移行可能性の検討に参画していくとともに、ITS情報通信システム推進会議においては5.9GHz帯を含むV2X技術やV2N技術の開発、展開に向けて実証実験用ガイドラインの更新や標準規格の策定、国際連携を推進していきます。

無線LANについては、Wi-Fi7の後継であるIEEE802.11bnなどの次世代システムや周波数拡張に向けて総務省の情報通信審議会等における技術的条件の検討に積極的に寄与します。

地上4K放送などのテレビジョン放送の高度化については、放送システム、スタジオ設備の標準規格、技術資料の策定を進めるとともに、オブジェクトベース音響などの国際標準化活動にも貢献していきます。

コンサルティング業務のうち照会相談業務については、総務省の総合無線局監理システムの刷新や制度改正に対応するため電子計算システムのバージョンアップやプログラム開発を進め、業務の円滑な推進を行っていきます。

ダイナミック周波数共用業務については、2.3GHz帯において急増する5G携帯電話用無線局の運用に対し必要な事項の照会に的確かつ迅速に応じるとともに、必要なソフトウェアバージョンアップやセキュリティ強化を行い、業務の円滑な推進を行っていきます。また、ダイナミック周波数共用の候補周波数帯について総務省の動向を注視するとともに、将来の業務実施を想定した課題の把握を行います。

このほか、標準規格及び技術資料の策定、情報提供業務、講演会などの開催や年鑑、機関誌、ニュースの発行による普及啓発、ITU、3GPP、APTなどの関連標準化機関・団体との連携・協力などの事業につきましても、引き続き積極的に推進いたします。

本年度も新たな事業計画に基づき、私ども役職員一丸となって業務を推進して参りますので、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。最後に皆様方のますますのご発展をお祈り申し上げましてご挨拶といたします。

ARIB からのお知らせ

標準規格等の英語翻訳版電子ファイルの公開について

新たに1件の英語翻訳版を公開しました。

【通信分野】

規格番号等		標準規格名等
STD-38	4.0版	電波防護
		Radiofrequency-Exposure Protection ARIB STANDARD

※「英語翻訳版」は、標準規格又は技術資料の正本から英語に翻訳されたものです。正本と翻訳版との間に内容、表現等に相違点があった場合は、正本を優先します。

ARIB の動き

ARIB 内会合(4月6日～4月10日)予定

4月8日(水)：第338回業務委員会

Web会議併用

国際会合(4月6日～4月10日)予定

4月6日(月)～10日(金)：APT AWG-36 会合(ブルネイ)

Web会議併用

令和 8 年度から新たに実施する電波資源拡大のための研究開発の基本計画書（案）に関する意見募集の結果及び提案の公募

【令和 8 年 3 月 27 日発表】

総務省は、令和 8 年度から新たに実施する電波資源拡大のための研究開発の提案の公募に先立ち、令和 8 年 2 月 13 日（金）から同年 3 月 16 日（月）まで基本計画書（案）に関する意見を募集しました。

その結果、基本計画書（案）に対して、6 件の意見提出がありましたので、提出された意見及びそれに対する総務省の考え方並びに基本計画書を公表しています。

また、基本計画書に基づき、令和 8 年 3 月 28 日（土）から同年 4 月 27 日（月）まで研究開発に関する提案を公募しています。

詳細については [【令和 8 年 3 月 27 日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

**航空・海上無線通信委員会報告（案）に対する意見募集
— 「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「自立型海上無線機器（AMRD）の技術的条件」 —**

【令和 8 年 3 月 30 日発表】

情報通信審議会 情報通信技術分科会 航空・海上無線通信委員会（主査 小瀬木 滋 一般財団法人航空保安無線システム協会 技術顧問）は、平成 2 年 4 月 23 日付け電気通信技術審議会諮問第 50 号「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「自立型海上無線機器（AMRD）の技術的条件」について検討を行ってきました。

この度、検討結果を航空・海上無線通信委員会報告（案）として取りまとめましたので、令和 8 年 3 月 31 日（火）から同年 5 月 7 日（木）までの間、意見を募集しています。

詳細については [【令和 8 年 3 月 30 日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

平成 15 年総務省告示第 213 号（F－B 電波二、一八七・五 kHz による遭難通信を行うことができる海岸局の通信圏を定める件）の一部を改正する告示案に対する意見募集

【令和 8 年 3 月 30 日発表】

総務省は、平成 15 年総務省告示第 213 号（F－B 電波二、一八七・五 kHz による遭難通信を行うことができる海岸局の通信圏を定める件）の一部を改正する告示案について、令和 8 年 3 月 31 日（火）から同年 5 月 7 日（木）までの間、意見を募集しています。

詳細については [【令和 8 年 3 月 30 日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件の一部を改正する告示案等に係る意見募集

—800MHz 帯広帯域小電力無線システムの制度整備—

【令和8年4月2日発表】

総務省は、800MHz帯広帯域小電力無線システムの導入のための追加的な制度整備として、特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件の一部を改正する告示案等を作成しましたので、令和8年4月3日（金）から同年5月7日（木）までの間、意見を募集しています。

詳細については [【令和8年4月2日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ（第4次）（案）についての意見募集

【令和8年4月2日発表】

総務省は、デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（座長：三友仁志 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授）において示された「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ（第4次）（案）」について、令和8年4月3日（金）から同月23日（木）までの間、意見募集を行っています。

詳細については [【令和8年4月2日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「433MHz 帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリーに係る技術的条件（改訂版）」

—情報通信審議会からの一部答申—

【令和8年4月2日発表】

総務省は、本日、情報通信審議会（会長：遠藤 信博 日本電気株式会社 特別顧問）から諮問第2009号「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「433MHz帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリーに係る技術的条件（改訂版）」について一部答申を受けました。

詳細については [【令和8年4月2日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

**電波法施行規則等の一部を改正する省令案等に係る意見募集
－自動車の国際的な流通拡大への対応のための制度整備－**

【令和8年4月2日発表】

総務省は、自動車の国際的な流通拡大に対応するために必要な制度整備を行うため、電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）等の一部を改正する省令案等を作成し、令和8年4月3日（金）から同年5月7日（木）までの間、意見を募集しています。

詳細については [【令和8年4月2日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。



Association of **R**adio **I**ndustries and **B**usinesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<https://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp